

令和2年5月12日

学童クラブ 保護者 各位

うるま市長 島袋 俊夫  
(公 印 省 略)

### 学童クラブにおける受入れについて

日頃より、本市の学童クラブ事業にご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

本市の学童クラブにおける今後対応については、令和2年4月30日付け「学童クラブにおける受入れについて」により、受入れ対象児童を縮小し児童の受入れを行っている状況です。多くの保護者の皆様のご理解ご協力誠にありがとうございます。

その様な中、沖縄県において緊急事態宣言に伴う休業要請が5月14日をもって部分的に解除されることが発表されました。

休業要請の部分的な解除に伴い、うるま市の学童クラブにおける対応について、「受け入れ対象児童の縮小」から「登園自粛」、「通常保育」へ段階的に切り替え、児童の受入れを行います。

保護者の皆様へは、お仕事や家庭での調整等ご不便をおかけしておりますが、子どもの命を守る措置としてご理解ご協力いただけますよう引き続きよろしく願いいたします。

### 記

#### 対応方法及び期間

- 1 「対象児童の縮小」：5月13日（水）まで
- 2 「登園自粛」：5月14日（木）～うるま市立小中学校開始日の前日（5月20日予定）まで  
（仕事等でクラブの利用が必要な場合は利用することができます）  
※引き続き、仕事を休むことが可能な場合や在宅勤務等により、家庭でお子様をみる事が可能な家庭は、登園自粛をお願いします。
- 3 「通常保育」：5月21日（木）から予定

注) 通常保育開始日は5月21日（木）を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染状況により変更される場合があります。

注) 変更等がありましたら改めてホームページ等でお知らせいたします。

ご自宅でも手洗い・うがい等をお子様と一緒に徹底していただきながら、感染予防にお努めいただけますようお願い申し上げます。

うるま市役所  
こども部 こども未来課 こども政策係  
TEL：989-5313